

朝霞市都市計画マスターplan（素案）について

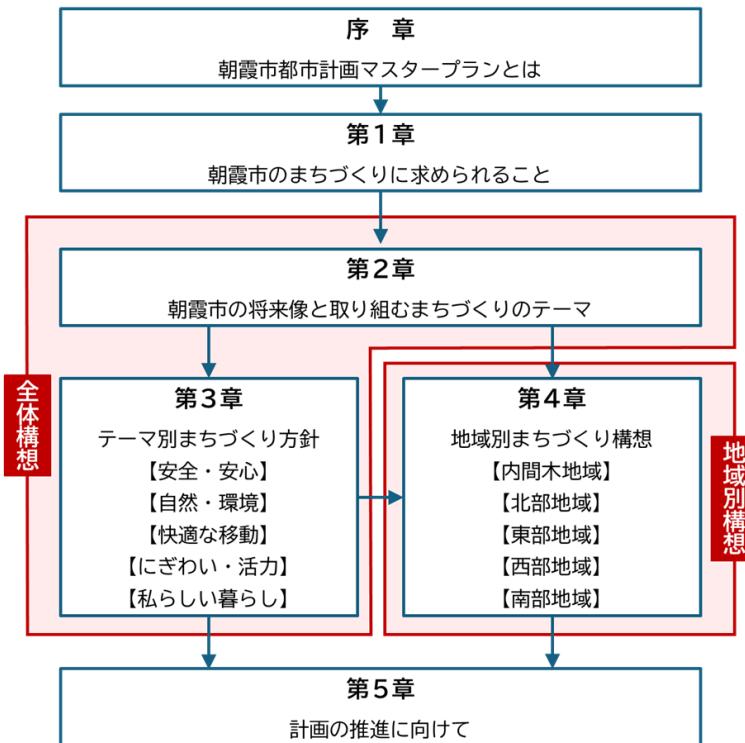
市民の暮らしや事業者の活動を支える良好な都市環境を実現するためには、まちづくりのビジョンを定め、そのビジョンに沿って道路・公園・下水道といった身近な公共施設の整備・改修や、工業・商業・住宅等の土地の使い方等を定めることが必要です。

このようなルールや計画を定めたものが「都市計画」であり、市民の意見を踏まえたまちづくりの基本的なビジョンを定めたものが「都市計画マスタープラン」です。

本市の都市計画マスターplanは平成17(2005)年3月に当初計画を策定し、その後社会・経済状況や市民ニーズの変化等を踏まえ平成28(2016)年11月に見直しを行つてきましたが、令和7(2025)年に目標年次を迎えます。また、人口減少・少子高齢化、情報技術等の進展、広域道路ネットワークの形成、自然災害の頻発化・激甚化等まちづくりを取り巻く環境の変化が進んでいること、新型コロナウイルス感染症の発生により、暮らし方・働き方、さらにはその生活への意識等の価値観の変容が起きていること等を踏まえ、これらの変化・変容に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けた手段を明確にするため、令和8(2026)年度から始まる本計画の策定を進めています。

本計画では、概ね 20 年後を展望し、市域全体の目指す将来像とテーマ別まちづくり方針を示した「全体構想（第2章及び第3章）」と、地域別のまちづくり方針を示した「地域別構想（第4章）」で構成されています。

■本計画の構成



■将来都市構造図

